

有機フッ素化合物（PFAS）対策に関する要望書

2025 年（令和 7 年）3 月

福山市

厚生労働大臣 福岡 資麿 様

日頃から、福山市環境行政に対して御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

福山市では、国立保健医療科学院によって、2022 年（令和 4 年）6 月から 2023 年（令和 5 年）6 月に加茂川や高屋川などにおいて、有機フッ素化合物（PFAS）の調査が実施されました。そして、2025 年（令和 7 年）2 月 10 日に国立保健医療科学院から加茂川上流の深山川（みやまがわ）で、PFAS の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の暫定指針値（1 リットルあたり 50 ナノグラム）を超過する値が確認された旨の報告がありました。

これを受けた福山市では、速やかに事態を公表するとともに、暫定指針値の超過地点に関係する河川や飲用井戸及び沢水等の PFOS・PFOA の調査、地元住民説明会による情報提供等を行っています。井戸水や沢水等を飲用されている方で、希望される方には、健康相談を行っており、今後、健康調査（血液検査など）を行うこととしています。

また、国立保健医療科学院の調査では、ペルフルオロブタンスルホン酸（PFBS）についても、世界保健機関（WHO）の暫定ガイドライン値案（1 リットルあたり総 PFAS が 500 ナノグラム）を大きく超過する値が確認された旨の報告がありました。

PFOS 及び PFOA の生体への影響については、動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少などに影響を及ぼすことが指摘されています。また、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかしながら、どの程度の量が身体に入ると影響が出るかについて十分な知見が示されていません。そのため、超過地点周辺で井戸水等を飲用している住民からは健康への影響について不安の声を聞いています。また、現時点ではどの程度まで影響が広がっているのか判明しておらず、他の地域においても、自分の住んでいる地域では大丈夫なのかという不安はさらに多くの市民が抱いているところです。

一方、日本において PFBS については暫定指針すらなく、生体内での動態等、健康への影響については、いまだ不明な点が山積している状況です。

については、住民の安心・安全のために、一日も早い原因究明と健康や生活に対する不安の解消が必要であることから、福山市は、国において、次の措置を講じることを強く要望します。

1 健康影響に関する情報提供について

住民の安心・安全のためには、健康や生活に対する不安の解消が必要であることから、住民及び地方公共団体に対して、早急に PFOS 及び PFOA の毒性、健康影響等に関する情報を提供すること。

また、PFOS 及び PFOA の農作物等への影響及び、それを食用とした場合の健康への影響について、関係省庁と連携して、知見を収集した上で、速やかに公表し、遅滞なく対策を検討すること。

2 調査及び対策等に係る財政的支援について

井戸水等を飲用していた周辺住民への健康調査に要する費用等について、財政的支援を行うこと。

また、地方公共団体等が健康調査に必要な検査体制・機器を整備する場合についても、財政的支援を行うこと。

3 PFBS に関する情報提供について

暫定指針値等が示されていない PFBS についても、住民の不安を解消するため、毒性、健康等への影響に関する情報を提供すること。

2025 年（令和 7 年）3 月 5 日

福山市長

板広直幹